

街を守る消防団は
こんな活動を
しています。



幸消防団第三分団



救助訓練



機材訓練



災害訓練



水防訓練



機材点検



放水訓練



防災訓練



防災訓練



広報活動



操法大会



操法大会

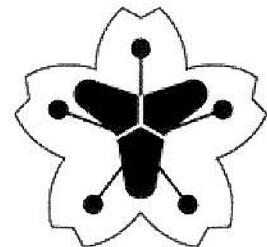


操法大会

2018/06/24

Q 消防団員はどんな人たちなの？

A 消防団員は、普段は自分の仕事をしています。火災時の消火活動や防災訓練など、連絡により集合し活動しています。災害を想定した訓練も行います。



Q 消防団の人は普段何をしているの？

A 普段は自分の仕事をしています。商店を営業したり、会社に勤めたりしています。仕事に支障のないように休日や夜間に訓練が行われます。

Q 消防団員になるには資格がいるの？

A 資格は特に必要ありません。第三分団には、古市場・下平間・古川・塚越に在住・在勤で18歳以上の方なら誰でも入団できます。また、大学に在学中の方の入団や、機能別団員としての入団ができます。

Q ボランティアとの違いはあるの？

A ボランティアとの大きな違いは、消火活動などの災害活動に従事すると一定の報酬がもらえることです。消防団員としての活動にも報酬が支給されます。



Q 危険なことが多くなるでしょ？

A 火災現場では消防署と協力し、安全を確保してからの消火活動や防火区域の設定など、比較的安全な後方支援的な作業になります。

Q 仕事が忙しいので…

A 自分のお仕事や家族との団らんを優先してかまいません。消火活動や訓練など、参加できるときに参加してください。

古市場地区・下平間地区・古川地区・塚越地区を担当する
幸消防団第三分団の活動に参加してみませんか？

訓練日：毎月15日、点検日：毎月27日

※見学も可能です。まずはお電話を。 幸消防署 044(511)0119